

第4回

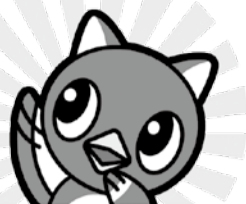
定例市議会の結果

28年度補正予算案など29案件を可決

【問い合わせ】予算案は財政課、その他は総務課 ☎483-1151(代表)

28年第4回定例市議会が11月30日から12月22日まで行われ、28年度補正予算案など市長が提出した31案件を審議し、29案件が原案通り可決・同意、2案件が不同意・不適任となりました。また、議員提出の議案7案件中1案件が可決されました。

※議案は法務課情報公開班でご覧になれます。



条例案

■八千代市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について 農業協同組合法等の一部を改正する等の法律の施行に伴い、農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員に関する規定を整備するため、条例を制定。

■八千代市一般職員の給与に関する条例及び八千代市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について 人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告に準じ、一般職員の給与の額を改定する等のため、条例を改正。

■八千代市税条例の一部を改正する条例の制定について 外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律の一部改正等に伴い、条例を改正。

■八千代市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について 西八千代北部南地区及び西八千代北部駅周辺地区の地区計画の変更に伴い、建築物の敷地、構造及び用途に関する制限を設けるため、条例を改正。

■八千代市中小企業資金融資条例の一部を改正する条例の制定について 産業競争力強化法の定義する創業者に対する融資制度の拡充を図るため、条例を改正。

■八千代市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例及び八千代市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について 地域密着型サービスの種類に地域密着型通所介護が加わったことに伴い、指定地域密着型通所介護の人員、設備及び運営に関する基準等を定める等のため、条例を改正。

予算案

■28年度八千代市一般会計補正予算(第3号) 歳入歳出それぞれ4億7,175万6,000円を増額し、総額を567億946万5,000円に。庁舎建替えに係る庁舎整備手

法等検討調査委託、国の第二次補正予算で成立した経済対策臨時福祉給付金に係る諸経費のほか、子ども医療費助成、生活保護費に係る扶助費など市民生活に係る緊急課題に対応するものです。

■28年度八千代市一般会計補正予算(第4号) 歳入歳出それぞれ7,218万6,000円を減額し、総額を566億3,727万9,000円に。給与改定等に伴う職員人件費の所要額の調整です。

■28年度八千代市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号) 歳入歳出それぞれ517万1,000円を減額し、総額を228億1,973万8,000円に。

■28年度八千代市介護保険事業特別会計補正予算(第2号) 歳入歳出それぞれ2,024万6,000円を増額し、総額を108億2,662万9,000円に。

■28年度八千代市介護保険事業特別会計補正予算(第3号) 歳入歳出それぞれ1,063万9,000円を減額し、総額を108億1,599万円に。

■28年度八千代市墓地事業特別会計補正予算(第1号) 歳入歳出それぞれ7,000円を減額し、総額を5,240万4,000円に。

■28年度八千代市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 歳入歳出それぞれ1,010万3,000円を減額し、総額を19億9,612万1,000円に。

■28年度八千代市水道事業会計補正予算(第1号) 資本的収入で5,307万5,000円、資本的支出で5,211万円を増額。

■28年度八千代市水道事業会計補正予算(第2号) 収益的収入で6万4,000円、収益的支出で252万9,000円を増額。資本的収入で3万2,000円、資本的支出で815万1,000円を減額。

■28年度八千代市公共下水道事業会計補正予算(第1号) 収益的収入で382万8,000円、収益的支出で425万5,000円を減額。資本的収入で1,077万8,000円、資本的支出で1,905万5,000円を減額。

その他

■指定管理者の指定について(八千代市福祉センター) 社会福祉法人八千代市社会福祉協議会を指定。

■指定管理者の指定について(八千代市ふれあいプラザ) 八千代未来創造グループを指定。

■指定管理者の指定について(八千代市立勝田台図書館) 株式会社図書館流通センターを指定。

■議決事件の一部変更について(有料公園施設) 指定管理者の指定の期間を平成30年3月31日までに変更。

■議決事件の一部変更について(八千代市知的障害者通所施設) 指定管理者の指定の期間を平成30年3月31日までに変更。

■議決事件の一部変更について(八千代市市民会館) 指定管理者の指定の期間を平成30年3月31日までに変更。

■議決事件の一部変更について(八千代市文化センター) 指定管理者の指定の期間を平成30年3月31日までに変更。

■財産の無償譲渡について(八千代市勝田青年館) 八千代市青年館設置及び管理に関する条例の廃止に伴い、青年館廃止後の建物の有効利用を図るため、地元自治会の勝田区に無償で譲渡。

■財産の無償譲渡について(八千代市小坂橋青年館) 八千代市青年館設置及び管理に関する条例の廃止に伴い、青年館廃止後の建物の有効利用を図るため、地元自治会の小坂橋連合町会に無償で譲渡。

■財産の無償譲渡について(八千代市下町青年館) 八千代市青年館設置及び管理に関する条例の廃止に伴い、青年館廃止後の建物の有効利用を図るため、地元自治会の下町町内会に無償で譲渡。

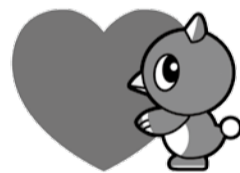
■路線の認定について 開発行為により築造された道路等及び橋梁長寿命化修繕事業として国庫補助金を受けて維持補修する道路を市道路線として認定。

■あっせんの申立てについて 平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故による損害の賠償について、東京電力ホールディングス株式会社との交渉に進展が見込まれないため、原子力損害賠償紛争解決センターにあっせんの申立てを行う。

■「副市長の選任について」は不同意とされました。

■監査委員の選任について 大谷益世氏を選任することが同意されました。

■「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は不適任とされました。



■「教育委員会委員の任命について」は撤回しました。

八千代市文化財通信「財やちよ」創刊
八千代市制施行50周年を記念して、八千代市の文化財についての情報をお伝えする「財やちよ」を創刊しました。教育総務課文化財班、郷土博物館、文化伝承館、図書館、公民館、支所などで無料配布。市HPからダウンロードもできます。詳しくは、教育総務課☎(481)0304へ

成人式に出席できなかった人へ
1月8日(日)の成人式に出席できなかった人に記念品(印鑑ホルダー)などをお渡しします。
成人式案内はがきをお持ちください。はがきを失くした人は、青少年課☎(481)0306へ。
▼期間 1月16日(月)～2月28日(火) ▼場所 教育委員会庁舎1階青少年課(月曜～金曜の午前8時30分～午後5時)または各公民館(第3日曜日・祝日を除く午前9時～午後5時。八千代台、八千代台東南、緑が丘公民館は第3日曜日を除く午前9時～午後9時) (青少年課)



募集 ふれあい大学の学生
ふれあい大学は、60歳以上の人を対象とした「学習の場」です。福祉センターを会場に、一般教養コース(午前10時～正午)と、健康福祉コース(午後2時～4時)を開催します。どちらも学習日は第2・4金曜日、修学期間は1年間、各コース抽選100人。詳しくは長寿支援課、支所・連絡所で配布する入学案内書をご覧ください。
▼対象 29年4月1日現在で60歳以上の市内在住の人(ふれあい大学卒業生は除く) ▼費用 無料 ▼申し込み 1月30日(月)までに、入学案内書に添付の願書を長寿支援課、支所・連絡所へ

募集 八千代市谷津・里山保全・活用推進会議の市民委員
谷津・里山を保全し、再生・活用するため市民委員を募集。
▼資格 市内在住の成人で、年1回程度平日昼間の会議に出席できる人。本市の審議会などの委員を5つ以上兼ねていない人
▼募集人数 2人 ▼任期 3月から3年間 ▼報酬 7000円/回 ▼応募方法 2月14日(火)必着で、任意のA4用紙(横書き)に、①住所・氏名(フリガナ)・電話番号・生年月日・年齢・性別・主な職歴・応募理由を記入し、②「八千代市の谷津・里山とどのように関わっていききたいか」と題した800字程度の作文を添付し、〒276-1850 市役所環境政策室へ持参、郵送または市HP「市民委員の公募」から応募。※書類選考。応募書類は非公開、返却はしません。(環境政策室)